

## ハローワークからのお知らせ

### ○離職票の直接送付サービスについて

令和7年1月から希望する離職者のマイナポータルに「離職票」を直接送付するサービスが開始されます。事業所の雇用保険の離職手続きを電子申請で行っていただくことが要件の1つとなっております。

離職票のほか、資格喪失確認通知書及び雇用保険被保険者期間等証明書もマイページを通じ送付することができます。

対象条件等詳細につきましては2ページ目を参照ください。

### ○マイページのワンタイムパスワード認証について

令和7年1月から「求人者マイページ」、「求職者マイページ」および「ハローワーク求人・求職情報提供サービス」へのログインにおいてセキュリティ強化のため、ワンタイムパスワード認証が導入されます。

各種マイページへのログインの際、従来のID、パスワードに加え、登録のメールアドレス宛に送信されるワンタイムパスワードの入力が必要となりますのでご注意ください。

詳細については3ページ目を参照ください。

※1月10日現在ワンタイムパスワードを一時停止しております。



## 労働市場の動き(11月内容)

ハローワーク築館管内の求人・求職者の動向



### ◆11月の有効求人倍率は1.36倍

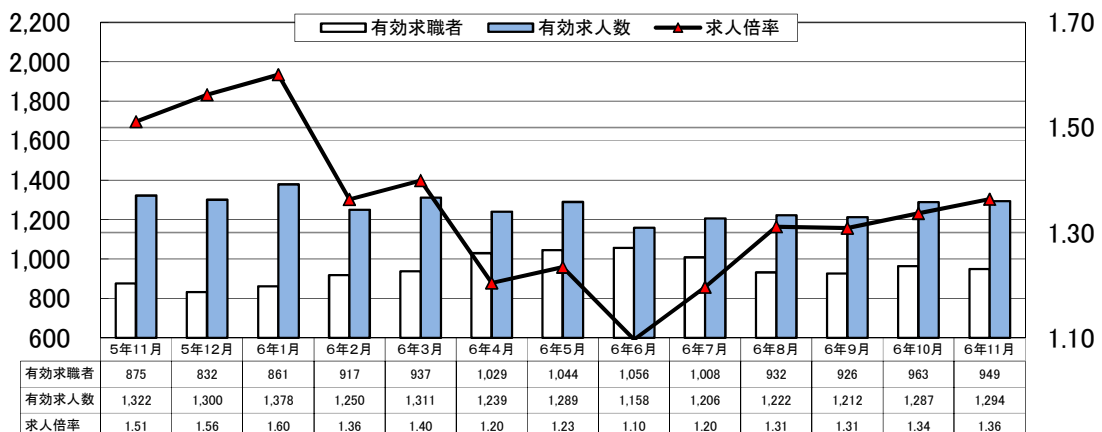
### ◆月間有効求人数は1,294人、月間有効求職者数は949人

・新規求人数は462人と、前月に比べ9.2%の減少となり、前年同月比では1.9%の減少となりました。

・新規求人の主な産業別でみると前年同月比で建設業が34.5%、医療・福祉が7.4%、サービス業が5.6%、増加した一方で、卸売・小売業が53.1%、製造業が19.0%、宿泊業・飲食サービス業が18.2%減少しました。なお、運輸業は前年と同じでした。

・新規求職申込件数は182人と、前月に比べ22.9%の減少となり、前年同月比では11.2%減少しました。

・このため、11月の当所管内における雇用失業情勢は、月間有効求人数1,294人に対し、月間有効求職者数949人で、有効求人倍率は、1.36倍となり、前年同月を0.15ポイント下回りました。



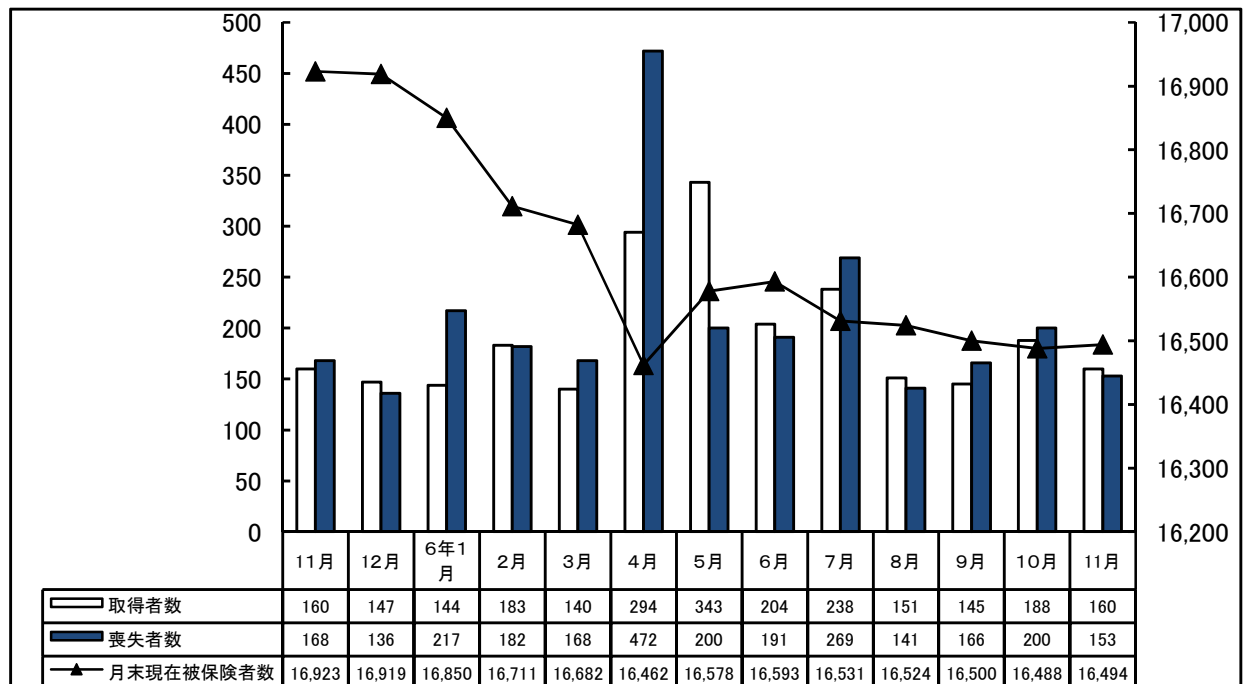


# 雇用の動き(11月内容)



| 一般職業紹介状況 |         | (パートタイムを含む) |        |          |
|----------|---------|-------------|--------|----------|
| 項目       |         | 当月          | 前月比(%) | 前年同月比(%) |
| 求職関係     | 新規求職者数  | 182         | ▲ 22.9 | ▲ 11.2   |
|          | うち45歳以上 | 115         | ▲ 16.7 | ▲ 10.9   |
|          | 有効求職者数  | 949         | ▲ 1.5  | 8.5      |
|          | うち45歳以上 | 591         | ▲ 2.0  | 15.4     |
| 求人関係     | 新規求人数   | 462         | ▲ 9.2  | ▲ 1.9    |
|          | うち常用    | 452         | ▲ 5.8  | 5.9      |
|          | 有効求人数   | 1,294       | 0.5    | ▲ 2.1    |
|          | うち常用    | 1,238       | 0.4    | ▲ 0.6    |
| 紹介関係     | 紹介件数    | 167         | ▲ 12.6 | ▲ 26.8   |
|          | うち常用    | 154         | ▲ 13.0 | ▲ 26.0   |
| 就職関係     | 就職件数    | 77          | 8.5    | 0.0      |
|          | うち常用    | 74          | 7.2    | 8.8      |

| 雇用保険適用状況 |           | 当月     | 前月比(%) | 前年同月比(%) |
|----------|-----------|--------|--------|----------|
| 被保険者関係   | 資格取得者数    | 160    | ▲ 14.9 | 0.0      |
|          | 資格喪失者数    | 153    | ▲ 23.5 | ▲ 8.9    |
|          | 月末現在被保険者数 | 16,494 | 0.0    | ▲ 2.5    |



事業主の皆さまへ

# 2025年1月から、希望する離職者のマイナポータルに「離職票」を直接送付するサービスを開始します！

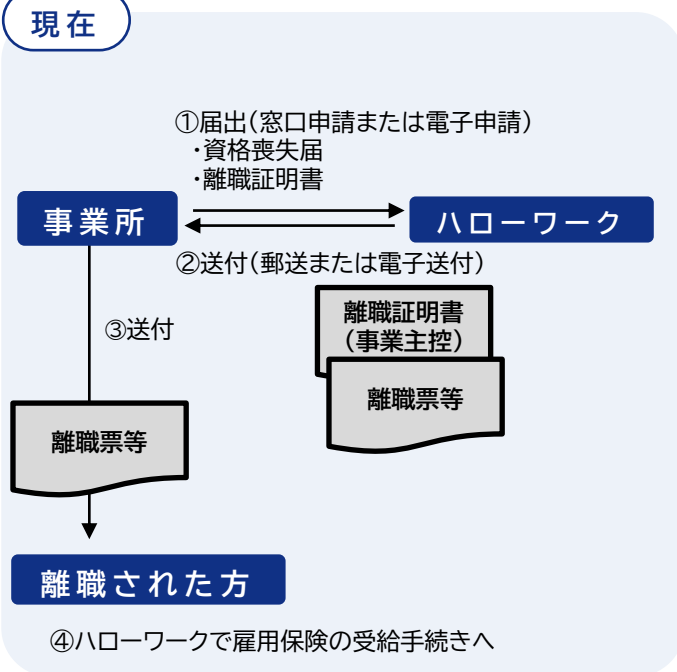
## 「離職票」※とは

※正式名称は「雇用保険被保険者離職票」

離職者が雇用保険の求職者給付(基本手当等)を受給するために必要となる書類です。現在は事業所から離職者にお送りいただいておりますが、2025年1月20日から、希望する離職者の方には、マイナポータルを通じて直接お送りするサービスを開始します。離職票のほか、資格喪失確認通知書および雇用保険被保険者期間等証明票も、マイナポータルを通じてお送りします。

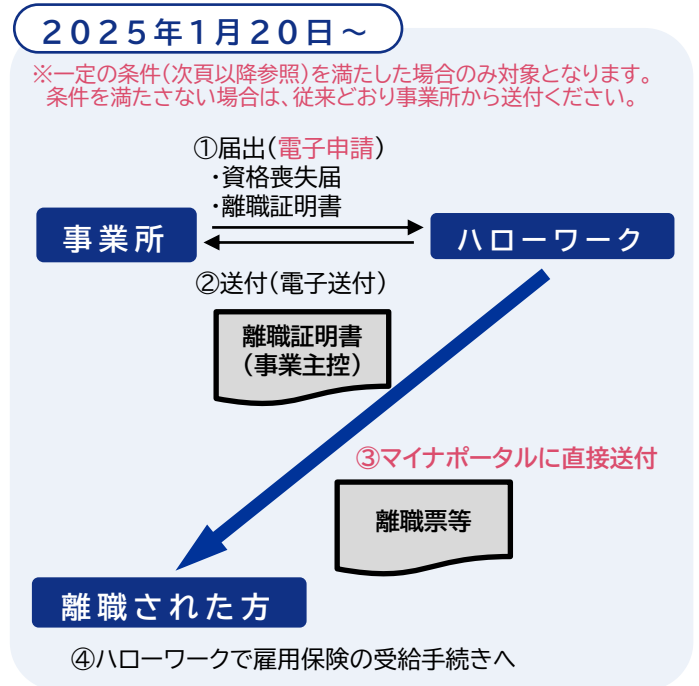
## 「離職票」等が送付されるまでの流れ

現在



2025年1月20日～

※一定の条件(次頁以降参照)を満たした場合のみ対象となります。条件を満たさない場合は、従来どおり事業所から送付ください。



## 事業所から離職者に郵送等を行う事務がなくなります！

雇用保険の離職手続きを電子申請で提出いただいた後、ハローワークによる審査が終了したら自動的に離職票等の書類が離職者のマイナポータルに送信されます。

## このサービスの対象となる条件

- ・ 届け出たマイナンバーが被保険者番号と適切に紐付いていること
- ・ 離職者ご自身にマイナポータルと雇用保険WEBサービスの連携設定を行っていただくこと
- ・ 事業主より電子申請で雇用保険の離職手続きを行っていただくこと

2025年1月よりマイページの

# ワンタイムパスワード認証

を開始します



2025年1月より「求人者マイページ」「求職者マイページ」および「ハローワーク求人・求職情報提供サービス」へのログインにおいて、セキュリティ強化のためにワンタイムパスワード認証を導入いたします。

## ◎ 重要なお知らせ ◎

セキュリティ機能強化を目的に令和7年1月6日（月）からワンタイムパスワード認証を開始しましたが、通知メールが届くまでに長時間を要する事象が発生したことから、**一時的にワンタイムパスワード認証を行わず、ID・パスワードによるログイン(従来の方法)といたします。**

利用者みなさまには大変ご迷惑をおかけします。ワンタイムパスワード認証を再開する際には、ハローワークインターネットサービスのサイト等にてあらためてお知らせします。

令和7年1月7日  
宮城労働局・ハローワーク



みやぎハローワークキャラクター▲  
「ガンちょーさん」

### ◆ ハローワークインターネットサービスやマイページの操作方法に関するお問い合わせ ◆

電話 0570-077450 受付日時：月曜～金曜 9:30～18:00（年未年始、祝日除く）  
※ナビダイヤルのため、通話料がかかります。※ご利用の電話回線によっては、接続できない場合があります。  
メール [helpdesk@hd.hellowork.mhlw.go.jp](mailto:helpdesk@hd.hellowork.mhlw.go.jp)